坂本 政光議員

内田工業団地について

問　未登記用地の登記は完了したのか。

答　昨年の今ごろは12筆であったが、現在は3筆残っている。1筆は、今進めて何とかなりそうでございますが、あと、2筆については、権利者がたくさんおられるのと、アメリカに行っておられたり中には行方不明の方もおられて、極めて困難である。

未買収は1筆、依然としてそのままである。

問　工業団地への進入路整備は最優先課題であります。町道、内田～吹野線改良の進捗状況はどうなっているのか。

答　町道の内田、吹野線については、昨年度から測量ということで進んでいる。

今年度は、区間設定として、大牟田植木線から工業団地の峠までの区間の約6百メーターを計画している。工業団地への進入路は、大型車両の進入等を考えながら、県道との交差点協議を現在行っている。

問　工業団地の今後の計画は、どのように考えておられるのか。

答　工業団地は、現在は塩漬け状態になっているのも事実であります。やはり内田吹野線、これが将来的に考えている道として、まず、設計、測量し、どのように南関植木線に取り付けたらいいのか、関係機関との交渉が今担当の方で進められている。

要望に関しては、一生懸命努力してまいりたいと思います。

県道改良全体の進捗状況と、その中に占める整備の現況について

問　管内の歩道の整備状況はどうなっているか（整備率）は、又、今後の計画はどのようになっているのか。

答　県全体の主要県道は、55～56線あり、実延長が1、118㎞の中で改良率が71・9％、歩道の設置率が36％あります。

その中で、和水町の改良率が66・8％で、歩道の設置率が29・4％というような状況である。

今後の整備計画については危険な箇所に順位をつけ、県の方に要望を重ね、順次整備をお願いしたい。

問　内藤橋の架け替えに関する、平成20年度以降の計画、予算要求等県当局の考えはどのようになっているか。

答　来年度に向けて県の方で計画をされているところでございますが、この内藤橋については、県独自の改良では進めないので、菊池川改修との絡みがあり、費用負担の締結等も出て来るので来年度がどうなるかは、はっきり言えないのが現況であります。

問　管内の道路整備の進捗状況と今後の取り組みについて。

答　玉名立花線の道路改良は、今年度、河川部分については完了しております。

一般県道の和仁菊水線は、地権者はもとより、地域の方々の協力により、順調に事業の推進を図っているところです。又、大田黒地区から江栗の三又路までの1㎞については、現在ルートを検討中であります。玉名山鹿線の高野地区の九州松下前の交差点の改修が現在行われている。今年度完了の予定です。又、大牟田植木線の環境美化側溝についても、菊一前の改修等につきましても、今月中に発注というようなことでございます。

県道玉名山鹿線改良事業
（九州松下工場前）

荒木 拓馬議員

農家所得の向上対策について

問　本町の稲作における、本年度の収穫量とＪＡ集荷の数量品種別や等級内容はどうであったか。

答　本町での総収量は30kg入りで92、180袋で、そのうちＪＡ出荷分はヒノヒカリが24、483袋で、一等米が18・4％、二等米が78・4％、三等米が3・2％となっている。ユメノハナが969袋で、一等米が10・6％、二等米が84・8％、三等米が4・6％となっております。アキマサリが115袋で、すべて二等米となっている。

問　バイオエタノール生産や原油高による、畜産飼料等の値上がりが見られるが、町としての対策は何か考えているか。

答　飼料高騰等に対する対策としては、国あたりで色々の施策が講じられているところである、本町においての畜産農家数としては多いとはいえないが、大型畜産農家があるわけで、今後の動向、近隣市町村の状況を見ながら、対応していきたいと思う。コストダウンについては、今後輸入飼料に頼ることなく、転作田等を利用した、飼料用米普及促進や、遊休農地の活用等も併せ、農家行政一緒になって考えていく必要があると思っている。

問　今後の本町農業の担い手の位置づけとその対策をどう考えているか。

答　認定農業者協議会、担い手育成総合支援協議会に対し支援を行っている。又、農業機械や施設の整備に対しても助成を行い、農業後継者グループ等にも色々な費用を助成している。しかし今後は見直しも行い必要のある部分を続けていきたい。

問　農家民泊、グリーンツーリズムの進行状況と、加工グループの育成及び加工品等の開発にも町として力を入れるべきと考えるがどうか。

答　グリーンツーリズム事業については、我町では環境等においても展開できる状況はあるが現状として民泊に対する施設の整備ができていないと思う。やはりこれに対するプロジェクトチームというようなものを作り上げ議論しながら考えていくことは大事なことと受け止めている。この地域環境に合った、第二次、第三次産業そうしたことの開発が大事なことだろうと思っている。商品開発については県の協力も得ることができるという機関もあり、そうしたことを利用し、集落、一区一品運動やそういう事業やコンクールをやったりなど新しい和水における商品づくり、そうしたことも今後考えていかなければと感じている。

教育振興について

問　三加和中学校、教科教室型教育に対する総評を伺う。

答　三加和の子ども達のような、真面目な、生徒指導面で心配のいらない子どもにはプラス面もかなりあると思う。あるところではロッカルームがたむろする場所になったり、時限によって子ども達が移動しなければならず、落ち着きが見られないなどあって、1年生の6月まではホームルームのかたちでやって落ち着きをみてから本来の教科型に変えたということはある。

問　本町の児童生徒の学力と体力の現状をどのように認識し、その向上対策を委員会では、どのように議論し、具体的な対策をどう講じていく考えであるか。

答　学校教育では、豊かな心を持ち、自から学び、たくましく生きる児童生徒の育成に取り組んでいる。

まず学力に関しては、標準学力検査、ゆうチャレンジ、全国学力学習状況調査の3つで他校の子ども達の学力をみながら、指導に活かす形をとっている。先に行われた全国学力テストでは6年生、中学3年生とも高いレベルにあった。確かな学力ということで、きちっと聞き、積極的に発表するというメリハリのある授業と、町内の9校の教職員で、学力向上推進会議というのを持っており教科に分かれ、グループをつくり研究、指導案づくりや公開授業などにより先生たちの指導力アップにつながっている。体力、運動に関しては町全体で行事を行い、お互い切磋琢磨したり、小・中学間の出前授業や交流もあり専門性を生かした小・中一貫的の授業も行われている。

問　学校部活動の位置づけ、必要性はどのようになっているか。

答　学校教育の1つではあるが、必ずしも先生たちの仕事ではない、要するに先生方は授業時間外ということで、部活動については、必ずしなくてもいいということになる。しかし中学校の部活動というのは生徒指導も含めて非常に重要なことですので、本町では先生方にお願いし、意欲を出してもらっている。そのことが子ども達の落ち着いた生活と、意欲に結びついている。

問　学校給食の基本的な方針は。

答　昭和29年頃学校給食法というのができ、そのころは栄養失調気味の子ども達の栄養と、エネルギー摂取が主目的でしたけれども、平成17年に食育基本法ができそれにちなんだ学校給食になって来ている。最近中学校あたりでは、ローレル指数、肥満傾向の子どもをつくらないよう栄養バランスを考えたものとなっている。

問　小・中一貫教育のメリットは。

答　特に中学校の規模が小さくなれば、音楽とか、家庭とか、先生達の一週間の持ち時間が非常に少なくなります、小・中一緒になることで、専門性を活かし、小学校と中学校交互に教えることもできるのではと思っている。一貫と言っても形が色々あるので、もし本町でするとなれば本町独自のやり方も考えなくてはいけない。